

福井県知事 西川 一誠 様

## 美浜 3号配管破断事故報告書に関する申し入れ

若狭連帯行動ネットワーク

美浜原発3号で昨年8月9日に勃発した復水配管破断事故は、5名の命を奪い、6名に重軽傷を負わせる一大惨事となりました。関西電力は3月1日、その調査結果を取りまとめ、「美浜発電所3号機二次系配管破損事故について」(平成17年3月、以下「関電報告書」)を経済産業省、福井県および美浜町へ提出しました。しかし、その内容は「事故原因の徹底的な究明と抜本的な再発防止対策の検討」というにはほど遠く、原因究明については「点検漏れが発見された後、関係者への連絡が不十分であった」の一言で済まされています。点検漏れが発見されて以降、事故が起こるまでの1年4ヶ月もの間、なぜ放置され続け、なぜ破断事故を防ぐことができなかつたのかについては、ほとんど調査されていません。これでは再発防止策も形だけのものにならざるを得ず、原子力安全・保安院も「具体的でない」と追加報告を求めているほどです。真剣さの感じられない、なおざりな報告書は犠牲になった方々を愚弄するものでもあり、私たちは、別紙のように、関西電力に対し、この報告書を撤回し、全原発を停止して事故原因の徹底的な究明を行い、品質マネジメントシステムがなぜここまで悪化したのか、その根本原因を明らかにするため、調査・分析を最初から全面的にやり直すよう求めています。また、経済産業省、原子力安全・保安院には、それを指導するよう求めています。

貴職に対しても、下記を申し入れますので、真摯に対応されるよう求めます。

1. 関電報告書では、点検漏れが発見されて以降、事故が発生するまでの1年4ヶ月の調査が決定的に不十分です。関西電力に対し、別紙の公開質問状に記された内容等について調査し直し、県民にきちんと説明するよう求めて下さい。
2. 経済産業省は、別紙に示した通り 関西電力株式会社美浜発電所3号機定期安全レビューの評価について「2000年5月通商産業省資源エネルギー庁」の中で、関西電力の報告内容を鵜呑みにしています。経済産業省および原子力安全・保安院に対して、安全規制当局としてのこのような誤った安全規制の再発防止策を明らかにするよう具体的に求めて下さい。
3. 原子力発電を推進する経済産業省の下に、それを安全規制する原子力安全・保安院が配置されていては、安全規制は骨抜きにならざるを得ません。原子力安全・保安院を経済産業省から独立させるよう求めて下さい。
4. 2003年10月に制度化された維持基準では、定期事業者検査のシステムができているかどうかを審査するだけで、審査内容の妥当性については審査しません。また、定期事業者検査システムが本当にうまく機能しているかどうかは審査されませんので、ごまかそうとすればいくらでもごまかせる仕組みになっていま

す。この問題点が美浜 3号事故で明らかになった以上、定期事業者検査制度を凍結し、安全規制を抜本的に強化するよう求めて下さい。

5.関西電力と経済産業省、原子力安全 保安院に対し、福井県下で「美浜 3号事故に関する公開説明会」を開き、県民の声を聞くよう申し入れて下さい。

以上